

女性活躍推進行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の管理職が増えるよう取り組むため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2025年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性社員の継続・産前、産後休暇からの復職について、制度の周知を図る
とともに支援を行う。

<対策>

- 2020年 4月～ 2022年 3月 各施設の就業規則の確認と周知を行う。

目標2：女性職員の研修参加促進の確認。管理職研修への参加促進。

<対策>

- 2022年 4月～ 研修参加実態調査の実施。
- 2023年 4月～ 管理職研修の企画と参加者の検討。
幹部候補養成研修の女性参加者50%を目指す

目標3：施設長の女性施設長の割合を50%を目指す。また、ブロック責任者、理
事者の育成を目指す。

<対策>

- 2024年 4月～ 2025年 3月
施設長兼任のブロック責任者、理事者の養成を目指す。
現在、施設長12名(男性17名)、ブロック統括、ブロック統括補佐 0名
常勤理事 0名